

今後の交通量調査について

1. 自由が丘駅周辺におけるまちづくり
2. 自由が丘駅周辺の都市計画道路の整備状況
3. 自由が丘駅周辺の市街地再開発検討
4. 自由が丘駅周辺駐車場地域ルールの実運用
5. 今後の交通量調査について

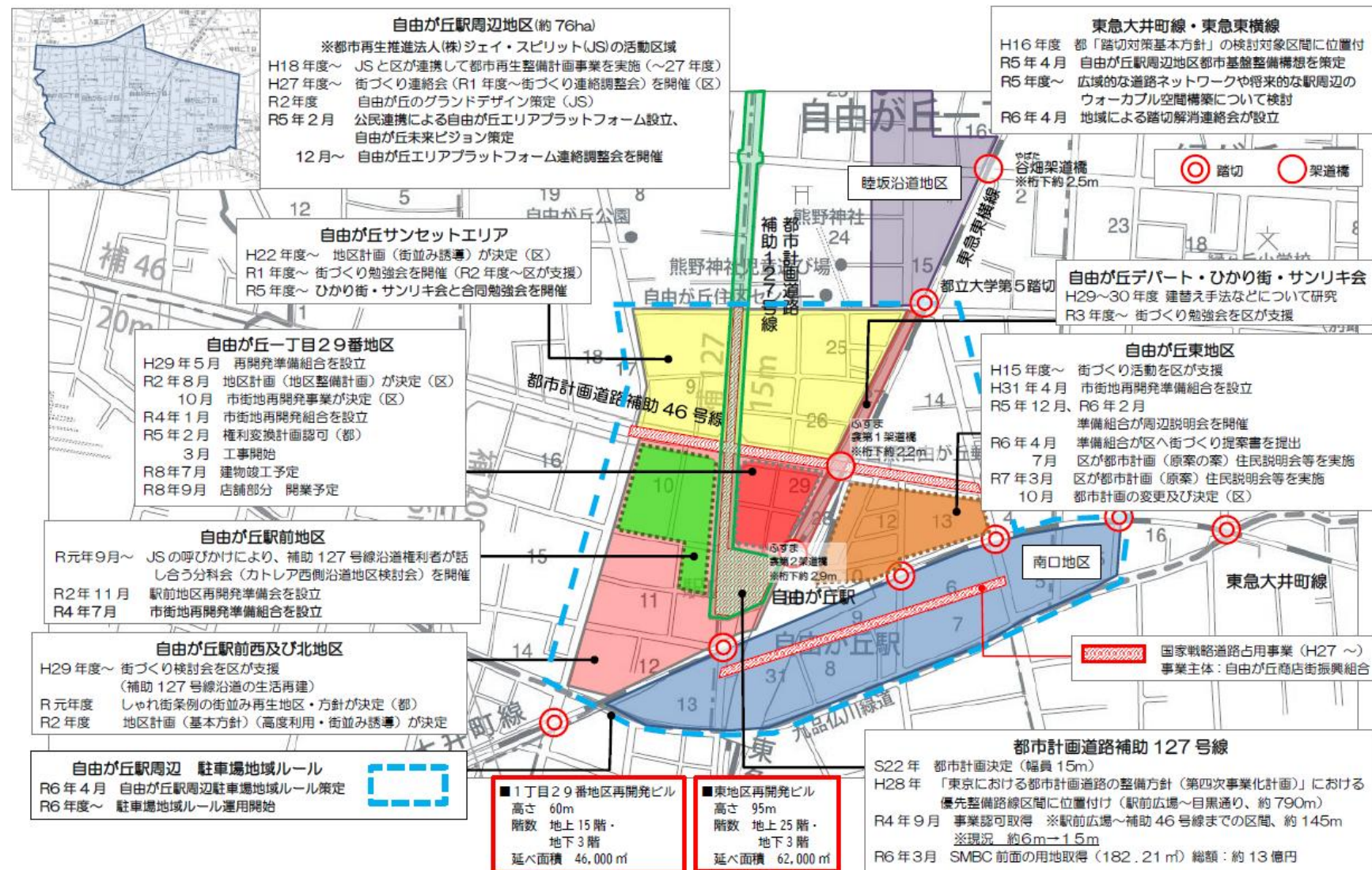
1. 自由が丘駅周辺におけるまちづくり

・自由が丘駅周辺地区においては、現時点で実施されている事業内容や将来に想定される取組を踏まえ、歩行者の回遊性向上やまちの魅力向上にむけて、地域全体での車両通行と歩行者通行のバランスに関する検討が必要不可欠と考えています。

・自由が丘エリアプラットフォーム会議では、交通量の分析や交通規制の考え方、細街路への車両通行の抑制をテーマに検討に着手していきます。

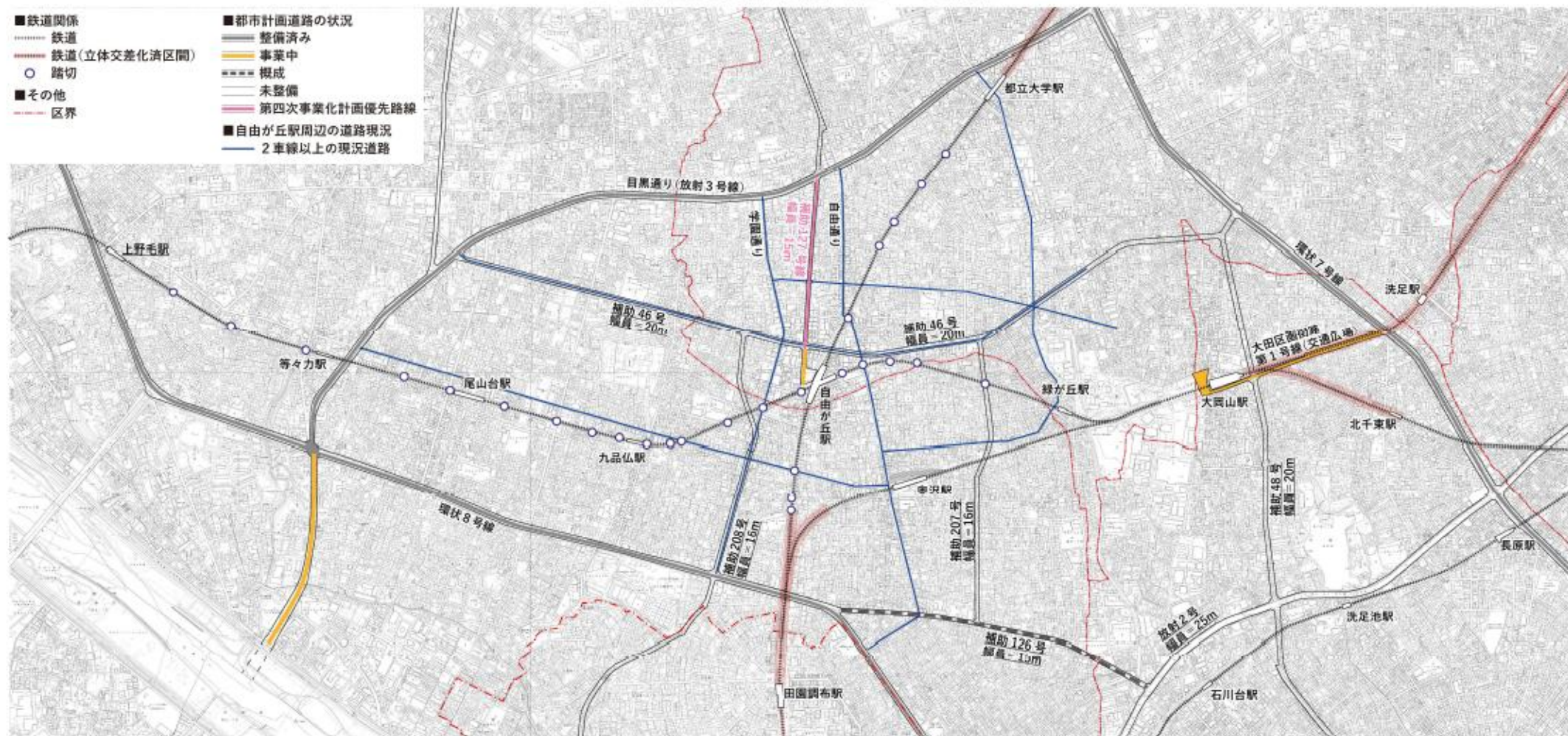
・改めて現時点におけるまちの取組を再確認します。【右図参照】

自由が丘駅周辺地区のまちづくり（各地区の取組）



2. 自由が丘駅周辺の都市計画道路整備状況

図：都市計画道路、線路高架化等の計画および整備状況

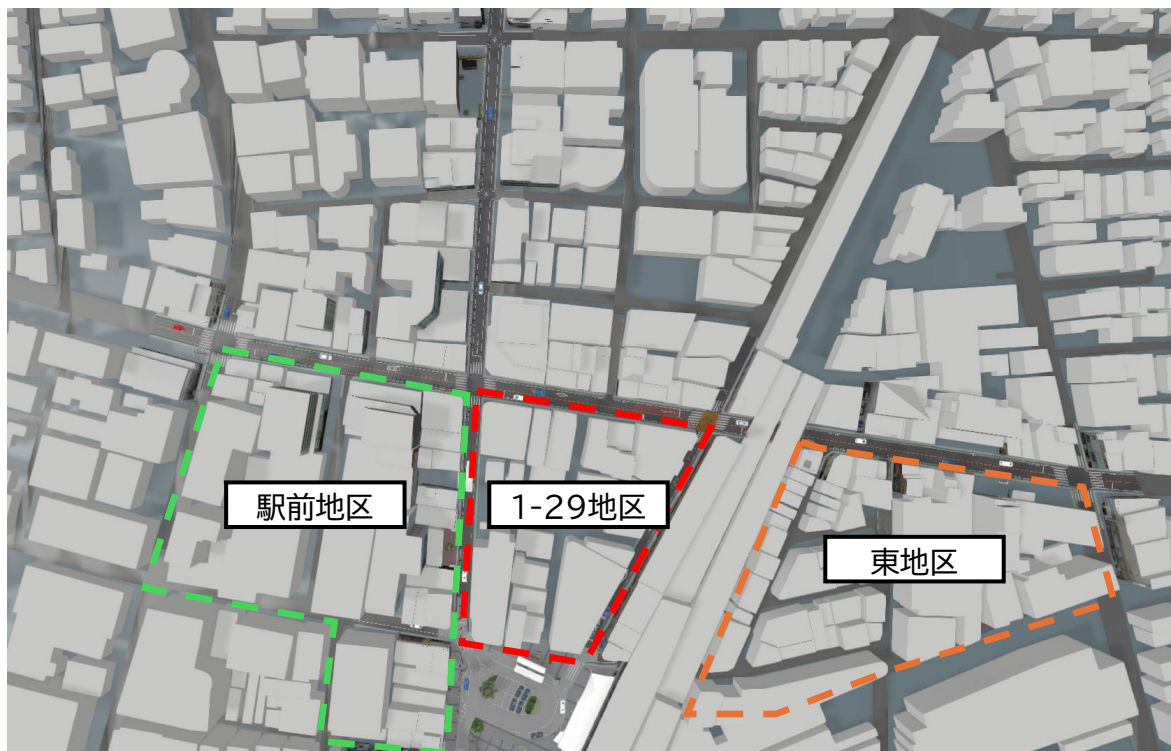


※(承認番号)3都市基街都第143号、令和3年7月28日

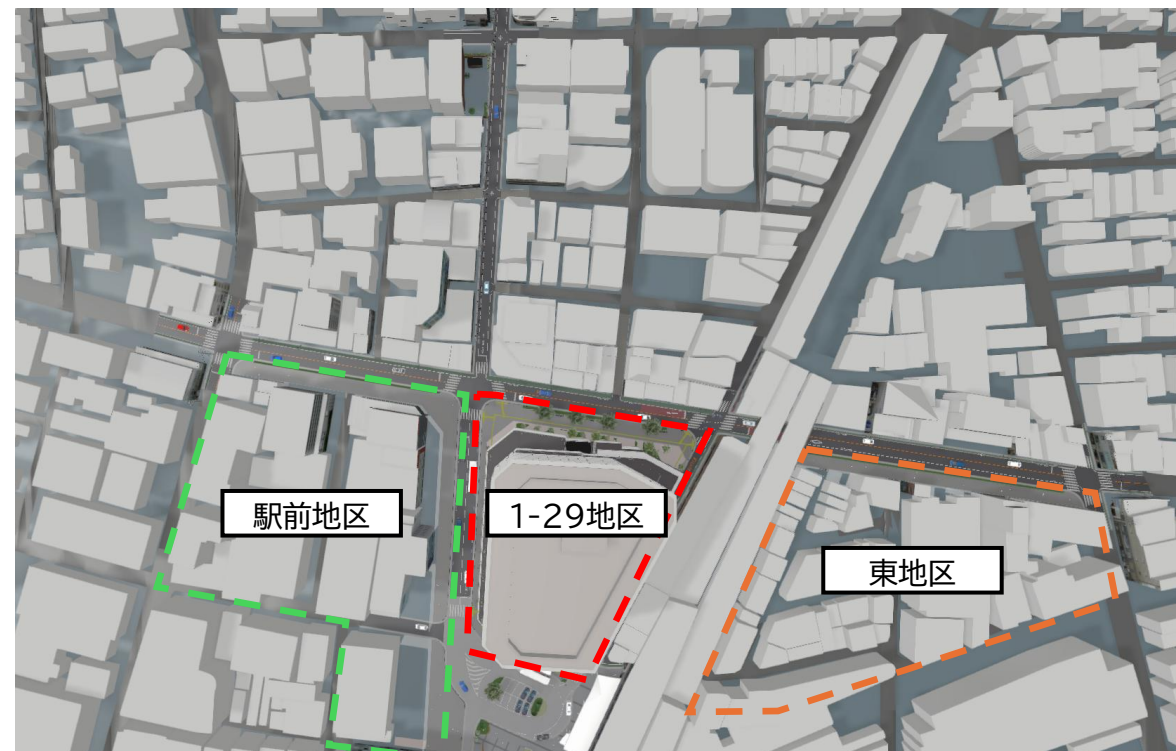
3. 自由が丘駅周辺の市街地再開発検討

・こちらでは、自由が丘駅周辺で再開発を検討(実施含む)している3地区の事業前・事業後で道路空間の変化を示しています。

事業前



事業後



※駅前地区と東地区の建物については、現在のままとしています。

・3地区の再開発事業が完了すると補助127号線(駅前広場～補助46号線まで)や補助46号線南側には歩道が整備され、来街者は車両通行を気にせずに歩道を安全に歩ける環境が整うことが想定されます。

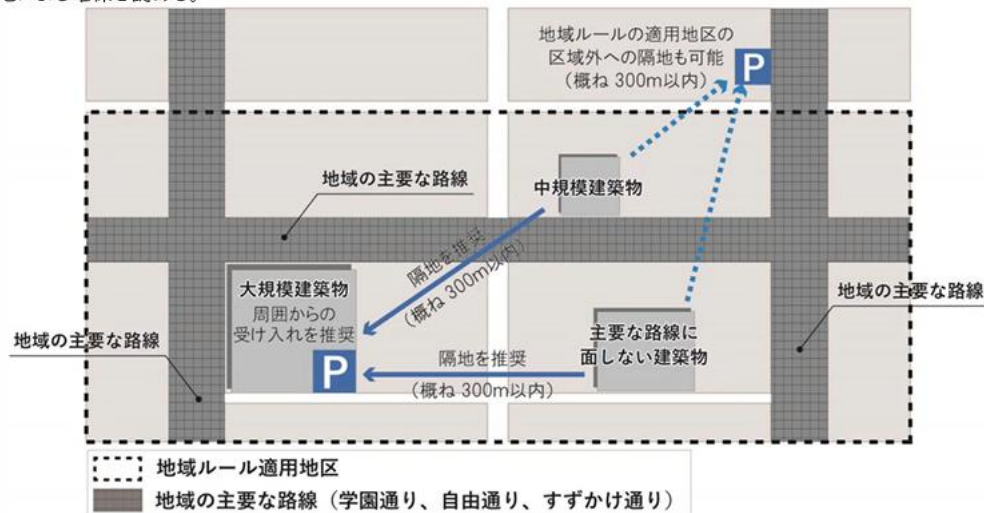
4. 自由が丘駅周辺駐車場地域ルールへの運用

・「自由が丘駅周辺駐車場地域ルール」では、建築物の規模や建築物が面する道路の状況に応じて「駐車場の隔地・集約」の考え方を定めています。

乗用車の駐車場

建物の規模	主要な路線に面する建築物	主要な路線に面しない建築物
大規模建築物	敷地内に整備※ / 隔地駐車場として受け入れを推奨	敷地外への隔地を推奨
中規模建築物	敷地外への隔地を推奨	

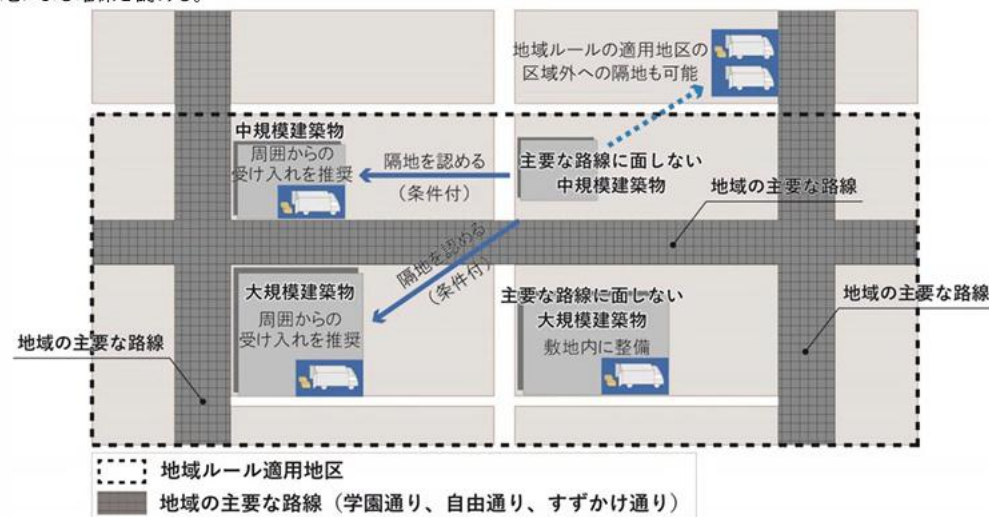
※駐車場を隔地とすることが、良好な交通環境の確保及び歩行者中心のまちづくりの実現のために有効と認められる場合は、隔地による確保を認める。



貨物車の駐車場

建物の規模	主要な路線に面する建築物	主要な路線に面しない建築物
大規模建築物	敷地内に整備 / 隔地駐車場として受け入れを推奨	敷地内に整備
中規模建築物	敷地内に整備※ / 隔地駐車場として受け入れを推奨	敷地外への隔地が可能

※駐車場を隔地とすることが、良好な交通環境の確保及び歩行者中心のまちづくりの実現のために有効と認められる場合は、隔地による確保を認める。



- ・自由が丘駅周辺駐車場地域ルールでは、今後まちなかに設置される附置義務駐車場を大規模建築物に集約すると共に「主要な路線」に面する駐車場への隔地を目指しています。
- ・このことにより、細街路など現在歩車共存となっている道路に面する駐車場設置を抑制し、まちなかをゆっくり回遊できるまちづくりを目指しています。

5. 今後の交通量調査について

交通量調査の必要性

・まちの更新が進む一つのタイミングとして、ミューズスクエア開業後の交通量を確認して、車両通行と歩行者通行のバランスを確認する。



現在の検討状況

○調査内容(予定)

交通量調査

・平日、土曜日、日曜日の各12時間(7時から19時)の交通量等

※検討中

アンケート

・対象: 来街者、地元関係者等

※検討中

○調査時期(予定)

部会で適切な時期を改めて検討中

※調査内容等は今後の検討で変更となる場合があります。

※部会では、調査内容と調査時期について、5月のエリプラ会議以降2週間に1回程度継続して会議を開催し協議を重ねてきました。区の予算や実施体制に関する調整が必要となっており、方向性の決定までに時間を要しております。